

議会だより 産山

第29号 令和7年5月発行

- ◆ 第3回(3月)定例会・P2~6
- ◆ 第1、2、4回臨時会・P7
- ◆ 広域行政定例会等・・・P8
- ◆ 一般質問・・・・・・・・P9~13
- ◆ 編集後記ほか・・・・・・P14

産山で見られる山野の花 16

ミヤマエンレイソウ（深山延齡草） 「シュロソウ科 エンレイソウ属」

北海道～九州、樺太、朝鮮、中国に分布し、山林の樹陰に生える多年草。

花期は4～6月、茎の先に細い花茎を出し、白色の花を横向き～斜め下向きに1個つける。

名の由来は、深山に生えるエンレイソウという意味だが、平地にも生えている。「延齡草」の字を当てているが名の由来はよく分かっていない。

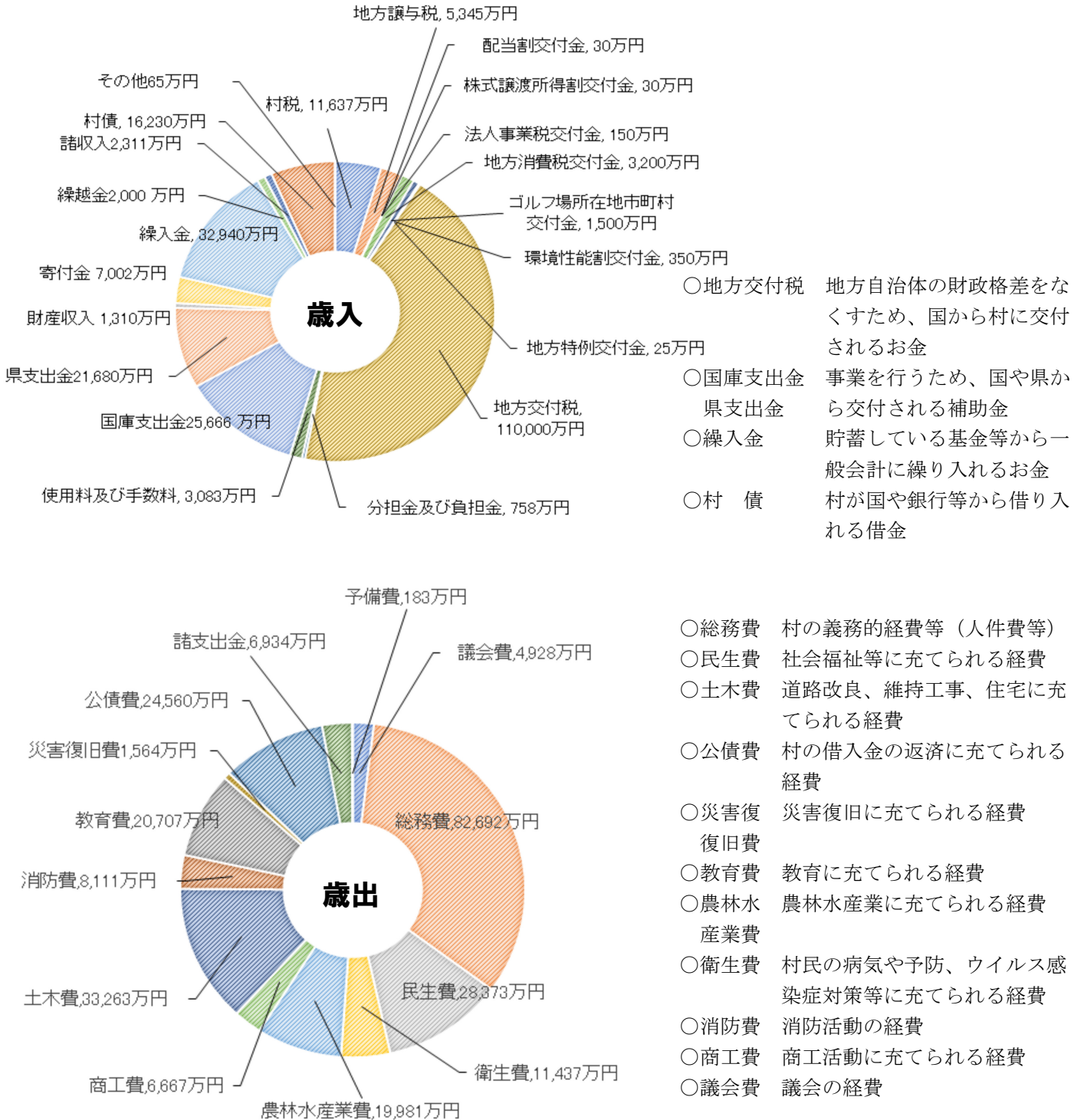
令和7年第3回（3月）定例会

令和7年第3回定例会が3月7日から14日まで開催され、村から上程された27議案を審議し、全会一致で可決されました。

令和7年度一般会計予算

24億9,400万円

対前年比 99.0% 2,600万円減



* 予算の詳細については、広報うぶやま5月号に併せて配布される令和7年度産山村当初予算説明書をご覧ください。

令和7年度各特別会計予算

会計名	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
国民健康保険特別会計	2億1,090万円	2億1,390万円	300万円 減	98.6%
後期高齢者医療特別会計	3,900万円	3,230万円	670万円 増	120.7%
簡易水道事業特別会計	3,775万円	4,514万円	739万円 減	83.6%
診療所特別会計	5,950万円	5,990万円	40万円 減	99.3%
介護保険特別会計	2億7,460万円	2億7,320万円	140万円 増	100.5%

令和6年度各会計補正予算

会計名	増減	総額	主な内訳
一般会計	1億2,401万円 減	27億111万円	各種事業確定に伴う増減
国民健康保険特別会計	1,067万円 減	2億1,290万円	各種事業確定に伴う増減
後期高齢者医療特別会計	97万円 減	3,176万円	各種事業確定に伴う増減
簡易水道事業特別会計	196万円 減	5,258万円	各種事業確定に伴う増減
診療所特別会計	427万円 減	5,893万円	事業費確定に伴う減減
介護保険特別会計	20万円 減	2億8,837万円	事業費確定に伴う増減

その他の議案

○議案第4号 産山村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

要旨 国の人事院勧告に伴い、令和7年4月より給与等について改正を行うもの。

○議案第5号 産山村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

○議案第6号 産山村教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

○議案第7号 産山村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○議案第8号 産山村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

要旨 議案第5号から第8号までは、国家公務員等の旅費に関する法律改正に伴い、国内外の経済社会情勢の変化への対応と事務負担を軽減するもの。

○議案第9号 産山村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議案第10号 産山村職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

要旨 議案第9号から第10号は、国の地方自治法改正に伴うもの。

○議案第11号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

要旨 刑法等の一部を改正する法律が制定され、「懲役」及び「禁錮」が「拘禁刑」として単一化されることに伴い、本村の例規の文言を改めるもの。

○議案第12号 産山村防犯カメラ設置及び運用に関する条例の制定

要旨 令和7年度から村内に防犯カメラを随時整備するため、防犯カメラの適正な管理を行うため条例を整備するもの。

○議案第13号 産山村光ネットワーク施設の管理を行う指定管理者の指定（阿蘇テレワークセンター）

○議案第14号 田尻体育館の管理を行う指定管理者の指定（社会福祉法人やまなみ会）

○議案第15号 ファームビレッジ産山、御湯船温泉館、ヒゴタイ公園キャンプ村の管理を行う指定管理者の指定（株式会社うぶやま）

○議案第16号 手作り体験工房の管理を行う指定管理者の指定（焼肉正）

要旨 議案第13号から第16号までは、令和7年3月31日で期間が満了となる施設について令和12年3月31日まで指定管理を延長するもの。

○議案第17号 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更

要旨 熊本広域行政不服審査会に今回、荒尾市、長洲町を追加するもの。

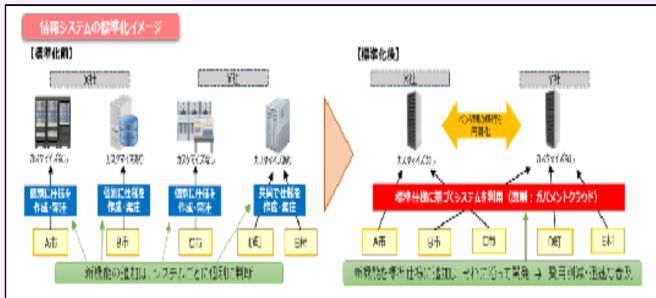
○同意第2号 産山村固定資産評価審査委員会委員の選任同意を求める件

要旨 令和7年3月31日で任期満了となる固定資産評価審査委員について志賀博成氏が再任されました。

3月定例会（令和7年度主要事業）

情報システム標準化・共通化に伴う電算設定委託料

6,107万円



国のデジタル化に向けた施策で地方公共団体情報システムを標準化し、政府共通のシステムに構築するもの。
(財源：国50%、村50%。但し、交付税措置となる。)

地域交通実証運行事業

2,536万円



昨年九州産交バスが廃線となり、それに伴う地域交通の実証運行が行なわれ、本年度は、昨年を検証しながら乗合バスの運行に向けて実証運行を行うもの。
(財源：国50%、村50%)

最適土地利用総合対策事業

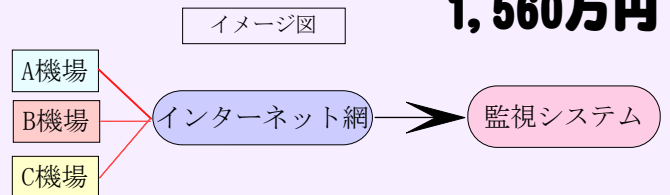
1,529万円



中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、最適な土地利用構想を策定するもの（財源：国100%）

情報通信環境整備対策事業

1,560万円



各機場に光回線（有線回線）を契約し、インターネット経由で監視システムと通信する。

情報通信環境の整備を支援する事業で、本年度は、水道監視システム及び鳥獣害監視システムの実証事業を行います。
(財源：県1,450万円、村110万円)

道路改良事業

2億510万円



橋の架け替えが計画されている下家壁橋

村道の道路改良事業は片俣・菅生線、舗装事業は、竹の畑・板木線、御湯船・小迫線、杖木原・小柏線、橋梁の架け替え及び補修事業は、鶴崎橋、山中橋、小柏農免1号橋、下家壁橋と橋梁点検事業です。
(財源は、事業により異なります。)

水利施設等保全高度化事業

3,600万円



迫の谷水路改修予定箇所（産山地区）

水路の改修事業で本年度は、家壁水路、迫の谷水路の改修を行います。
(財源：国55%、県14%、村26%、地元5%)

3月定例会質疑応答

補正予算から

【問】 財産収入について産山村と借主との間（片俣地区の原野貸付）でトラブルがあったと聞いた。村の事務手続きに不備はなかったのか。

【答】 契約書に基づいて期日までに請求を行ったが、期日までに支払いがなかったため、相手の責任者や支援者に来庁いただき、支払いの期日等について約束をしたが、守られなかったため、村から内容証明の郵便を送付した。

それでも期日までの納入がなかったため、契約解除の通知を送った。ただ、最初に期日までの払い込みがなかった時点で、書面による確約書を取っておけばよかった。手続きについては、契約内容に基づき、適正に行っている。なお、その後、契約者から入金があった。

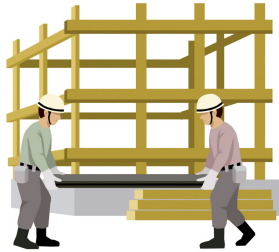
【問】 大利団地の解体撤去が繰り越されているが、いつ頃解体をするのか。

【答】 見積を取り、現在契約を進めているところである。解体については、早ければ3月下旬から開始する。なお、工期を4月末まで取る予定であるが、早急の実施出来るよう進めていく。

【問】 住宅改修事業について、今年度当初予算で大利団地の改修工事3500万円を計上したが、今回1800万円を減額し、残りの1700万円を繰越している。当初予算で計上し、何もしないまま予算を減額し、残りは繰越している理由を伺う。

【答】 起債が当初の要望額より低い内示であったため、対象額に合わせた額で減額したものである。

大利団地の設計と改修工事については、公営施設の調整が絡んできたことで着手できなかったため、今回繰越となった。残りの1800万円については、令和7年度事業で対応する。



当初予算から

【問】 地方交付税が11億円上がっており、年々増加傾向にあるが、今後も同じような形で推移するのか。

【答】 地方交付税の主な増加の要因として、デジタル化に伴う増加が要因と考えられる。なお、令和7年度は、地方公共団体の情報システムの平準化に係るガバメントクラウドの利用料及び関連する費用が増加するため、それに合わせて増額すると考えられる。当事業が終了すれば、それ以降は減少傾向になる可能性もある。

ガバメントクラウドとは？

ガバメントクラウドとは、国の全ての行政機関や地方自治体が共同で行政システムをクラウドサービスとして利用できるようにした「IT基盤」のことです。「ガバメント」は日本語で政府を意味することから「政府クラウド」や「Gov-Cloud」とも呼ばれています。

現状、行政機関や各自治体は独自に業務システムを開発・運用しています。そのためシステム要件やデータフォーマットがそれぞれで異なっていたり、自前でシステムの保守・監視運用する必要があるなどの課題がありました。

こうした行政に関わる業務システムをまとめて、ひとつのクラウド上の基盤に構築し、共通化・標準化した上で監視運用できるようにしたものが、「ガバメントクラウド」です。

【問】 地域交通実証運行車両購入費3台分とあるが、これは現在ある車両が来年3月に終了し購入する金額と解釈してよいのか。

【答】 そのとおりである。
今年はリースを予定している。
来年度新規に予算を組んでも納車に時間がかかるため、方向性としては現在リースしているものを残存価格で買い取るようにしている。

【問】 産山に後継者を残そうと思うのであれば住宅のリフォーム補助金を大幅に上げていかないと、住宅改修費がかかり後継者は住まない。村営住宅の建設が出来ないので、あれば、リフォーム補助金を上げてはどうか。

【答】 移住定住のために見直しをしていくが、条例等との関連もあるため、早期に内容を整備していきたい。

【問】 3月の広報の中に、産山村堆肥センターの堆肥分析結果が掲載されていたが、熊本県の堆肥コンクールで好成绩であった。この結果から、村民に是非堆肥を利用してもらいたいので、利用を促していただきたい。

【答】 3月の広報チラシで問い合わせ先や金額等について入れさせていただいた。今後もしっかりと村民の方々に情報をお伝えしていきたい。

【問】 地下灌漑システム整備工事の詳細な説明を求める。

【答】 最適土地利用事業の中で、土地を今後どのように使っていくかをクローズアップし、田んぼで二毛作による収益の向上を目指す構想をイメージしている。
現在、箇所については決まっていない。

【問】 鳥獣害監視システム試行調査について、箱わなを通信で管理し、見れるものか。と思うが、何カ所の設置を見込んでいますか。

【答】 基本として基地局が必要となる。

6年度にファームビレッジ産山、御湯船温泉館、ウブヤマプレイスに基地局を設置しており、そこから電波を飛ばすイメージであり、1カ所を計画している。
わなをかける場所が重要であるため、現地調査をして決めたい。

機器情報

機種の概要

- スマートフォン・PCからの遠隔監視
- センサーによる自動捕捉

ネットワークカメラ、クラウド対応監視システム、投入センサー、電子トリガー、ソーラーパネル、バッテリーシステムによるクラウドサーバーに動画録画や画像情報を保存が可能

使用目的 捕獲通知、捕獲

対象鳥獣 イノシシ・シカ・サル（囲いわな、箱わな）

特長

- 録画機能で過去の状況把握をPC・スマホから簡単な操作で確認することができる。
- チャット機能により、ユーザー同士の情報共有ができ、効率的な餌付けや計画的な捕獲に活用することが可能。




【問】 山吹水源のトイレについて電源がなくなって浄化槽が1年以上稼働してない。どう対応するのか。

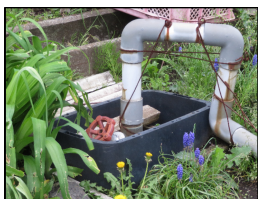
【答】 村としては、扇棚田の下流に電線を埋設し、棚田の裏側に電線を引くよう田畑関係者と協議をしており、埋設工事も併用して行わなければならぬので、九州電力と協議を行っている。



山吹水源駐車場トイレ

【問】 防火水槽の設置工事の設計委託料を組んでいるがこれは大利住宅の前に設置すると察する。現地に大蘇ダムの給水栓があり利用できると聞いたが、ダムの給水栓から賄えるのであれば必要ないのでは。

【答】 大蘇ダムの給水栓が多目的利用で使用ができるが、消防車の給水ポンプの1本ないし2本分が接続できる程度であり、40tタンクを設置して何台もの消防車が利用できるようにしたいと考えている。



現在、畑の灌漑排水のために整備された大蘇ダム給水栓

令和7年第1回臨時会

令和7年第1回臨時会が1月29日に開催され、予算議案1議案、条例2議案を審議し、全会一致で可決されました。

令和6年度一般会計補正予算（第10号）

補正予算3,224万円が増額され、総額28億2,512万円に

- 主なものは、物価高騰に伴う地方創生臨時交付金で、LPガス料金上昇負担軽減対策や村内で使用できる商品券を1人当たり1万円を交付するもの。
- 議案第1号 産山村出資法人への関与に関する条例の一部を改正する条例
要旨 村の第三セクターから四半期ごとに決算状況等の報告を受けていたが経営が、安定しつつあるため、上下半期の経営状況報告にするもの。
- 議案第2号 産山村公共施設整備基金条例の制定
要旨 産山村の各公共施設について、今後見込まれる改修に備えて基金を創設するもの。



令和7年第2回臨時会

令和7年第2回臨時会が2月4日に開催され、同意1議案を審議し、全会一致で可決されました。

- 同意第1号 産山村副村長の選任
要旨 不在となっていた副村長について井雄一郎氏の選任同意が提出され、全会一致で可決されました。
井雄一郎副村長は、農林水産省に長年勤務され、令和5年度からは本村の政策統括審議監として着任し、村の各種事業に取り組みられました。今後も本村での活躍を期待します。



令和7年第4回臨時会

令和7年第4回臨時会が3月28日に開催され、予算議案1議案、条例2議案、承認議案1件を審議し、全会一致で可決されました。

令和6年度一般会計補正予算（第12号）

補正予算117万円が減額され、総額26億9,995万円に

- 主なものは、歳入の特別交付税が増額され、財政調整基金を減額するもの。
- 承認第1号 産山村過疎地域持続的発展計画の一部変更の承認
要旨 村の事業計画を変更することにより、令和7年度の起債の借入に反映させるもの。
- 議案第30号 産山村特別職の非常勤職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第31号 公聴会、調査等に出頭又は参加したのものに対する費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
要旨 非常勤職員や各種公聴会や調査に伴う出張旅費等について、1km当り30円を37円に、日当を千円から2千円にするなど、国の基準に改正するもの。

阿蘇広域行政事務組合 令和6年度議会定例会報告

令和7年3月24日に大阿蘇環境センター未来館において、阿蘇広域行政事務の定例会が開催され、議会選出議員2名が出席しました。

なお、令和7年度の予算負担額は、下記のとおりです。

項目	一般管理	介護保険対策	障害支援対策	火葬事務
産山村	256万円	108万円	18万円	11万円
阿蘇広域全体	1億935万円	4,114万円	753万円	433万円

項目	中部火葬施設	環境総務	清掃施設	最終処分場
産山村	237万円	52万円	2,885万円	134万円
阿蘇広域全体	2,437万円	1,956万円	8億6,814万円	3,983万円

項目	中部清掃	し尿処理施設	消防	合計
産山村	1万円	702万円	4,554万円	8,958万円
阿蘇広域全体	15万円	2億4,774万円	10億9,956万円	24億6,170万円

*産山村の負担額は、前年比104.4%（374万円増加）

万円以下については、端数調整



令和7年 阿蘇北部3ヶ町村議員懇談会

令和7年阿蘇北部3ヶ町村議員懇談会が村基幹集落センターで開催され、産山村、小国町、南小国町の3ヶ町村の議員及び町村長が参加されました。

今回は、坂本哲志衆議院議員、馬場成志参議院議員、河津修司県会議員をお招きし、国政及び県政についての報告会並びに意見交換会が開催されました。



一般質問



井 芳美議員

質問
花の温泉館の今後の支援は？

回答
事業の進捗状況により対応する。

【議員】現在、花の温泉館の指定管理者である阿蘇ローズガーデンが指定管理者となつて2年が過ぎた。計画段階では、私たちもいいものだと思つていたが、このままでは花の温泉館の活性化が望めない。現状の指定管理者をどうするか、村でも検討し、新たな道を模索すべきではないか。

【村長】花の温泉館については、議会と執行部との協議の中で、やはり民間の力でやってみてもらい、村が運営することはできないという考え方のもとで進めてきた。地元の方が見ているんなことを感じて、いることも承知しているが、村としても手は尽くしてきたところはある。

【議員】指定管理者の当初の計画はよかったものの、花の温泉館の施設の片付けに追われ、片付け費用なども管理費として村が支出していれば、今のような状態ではなかったかもしれない。かたや別の指定管理者には5年間で指定管理料及び支援金という形で、1億円支援するケースもある。村がどう考えているのか疑問に思う。

【村長】村が何もやっていないとかそういう話ではないと思つている。それまでに議会で議論し、賛成いただいている。

第三セクター当時に大きな赤字を出している中で、精一杯続けられるまでやってきた。現在も、地元との協議や議会で決めた事業者である。

指定管理者を見つけ、民間に委託しながらやっていくという形を取ってきた。村からの支援はどこが必要かという部分については、事業の進捗状況に応じて取り組んでいる。

質問
うぶやま乗合バスの今後の普及啓発はどのように進めるのか？

回答
運営協議会の設立などを検討し進める。

【議員】この事業の補助金及び村の負担額、現在の運行状況、今後の利用の普及啓発について尋ねる。

【企画振興課長】うぶやま乗合バスの実績は、次のとおりである。

年 度	総事業費	国庫補助	村負担金	事業の内訳	
				人件費	運行委託料等及び車両費等
令和6年度	1,538万円	929万円	609万円	541万円	997万円
令和7年度	3,779万円	2,667万円	1,112万円	1,243万円	2,536万円

令和6年10月～令和7年1月までの実績

累計利用者数	月平均	1日当り
1534人	384人	16人



現在、乗合バスとして利用されている3台のリース車

【企画振興課長】今後の利用普及啓発について、令和6年度は、村内住民を主な対象として実証を行い、運行課題や交通量を検証したが、令和7年度は、運行結果を踏まえ、産山村に適した公共交通のあり方や運営協議会の設立などの検討を進め、サービス提供に係る必要性、採算性、持続性などについて慎重かつ迅速に取り組んでいく予定である。

【議員】構想的にはすばらしいが、若い人は使いやすいが、お年寄りには遠慮しやすい。言いたくても言えないお年寄りもいるので、なるべく年配の方たちの意見は尊重していただきたい。



井 春夫議員

質問

住宅建設及び空き家対策をどう考えるのか？

回答

各種単独事業を設置し、制度設計を進める。

【議員】地方創生のためには、人口減少、人口の流出を食い止め、外部からも移住を促進する必要がある。Uターンやイターンの支援、移住を促進するためや家族留学のために住宅の提供が必要不可欠となっている。今後、公営住宅の建設、空き家対策をどう考えているか。

【副村長】今後の財政状況等も考慮し、また入居者のニーズも捉えながら、低コスト住宅の設置や現在の公営住宅は維持していく。

30年以上の住宅が非常に多く、いつまでも村で維持管理するのは、非常に難しくなってきたおり、処分や民営化に移行するなど、具体的に進めていかなければならない。

移住希望者等で村内の空き家等取得、賃貸して定住者自らが補修改修を行う場合においては、スピード感が必要となるので、移住定住準備金など村単独支援措置などが必要になるので、制度設計を進めていきたい。

【議員】移住定住施策によって、住宅施策は非常に重要であり、早急な検討をお願いする。

「地方への人の流れの創出」に向けた効果的移住定住推進施策事例集



掲載日 2021年3月



質問

有機フッ素化合物（PFAS・PFOA）に対する村民の不安感を一掃する対応を。

回答

調査の結果を速やかに周知し、速やかに措置を講じれば、速やかに措置を講じる。

【議員】昨年11月29日の水道における有機フッ素化合物の調査結果公表の際、本村は基準値内であったが、産山村の水は汚染されているという印象が植え付けられてしまい、自然と水のきれいな産山村のイメージが崩れたのではないかと。令和7年度には、定期的に3回ほど有機フッ素化合物検査を実施することだが、子供たちや村民の声にこたえるために、検査結果の公表、住民への丁寧な説明など、不安感を一掃すべきと考えているが、どう対応していくのか。

【副村長】応急的な対策については、調査結果を速やかに周知し、万が一、村の水を使えない状況であれば、代替等の応急的な措置を講じなければならぬので、早急に対策を検討していきたい。

【議員】村民全員が水道水を使えなくなる可能性は、あり得ないとは思いますが、万が一のことを想定し、水道水を使えないときにどう対応ができるかなど、スピード感を持って検討願う。

有機フッ素化合物PFAS（ピーファス）とは

PFAS（ピーファス）は、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタ酸）など、人工的に合成された4700種類以上の有機フッ素化合物群の総称です。

PFASは 耐水性、耐脂性、防汚性などに優れた特性を持つため、コーティング剤、界面活性剤、表面処理剤など様々な用途に使用されてきましたが、難分解性及び生物蓄積があり、発がん性も指摘されるなど問題視され、欧米を中心に規制強化の動きが進みました。



城本 俊成議員



人口減少に伴う将来のシミュレーションはできているのか。

うぶやま未来計画を確実に遂行していく。

【議員】うぶやま未来計画では2040年には人口が1000人と予想されている。

現在の公債費は、年2億3000万円で平成29年度から上昇し続けている。10年、20年後に必ずスケールダウンしたコンパクトな自治体となる。若者達に示すシミュレーションはできているか。

【村長】事業毎に5ヶ年間の実施計画を策定し、5年ごとに成果検証と見直しを行っている。本年度は、令和2年度から令和6年度の検証結果を取りまとめるところである。

全国では、400人や500人の自治体もある。村が単独でコンパクトな自治体として生き残るためには、行政だけでなく、地域住民の理解をどう進めていくかが大事である。

自助、共助、公助を踏まえ、財政規模も縮小していく状況の中はあるが、希望は大いに出てくると思っている。

年度	公債費
平成29年度	2億 363万円
令和元年度	2億 570万円
令和3年度	2億1,744万円
令和5年度	2億3,001万円
令和6年度	2億3,050万円

公債費とは、地方公共団体が発行する地方債（借金）の元金の返済や利子の支払いに充てられる費用のことです。

公債費は、地方自治体の財政運営において重要な要素であり、財政負担や将来の財政健全性に大きな影響を及ぼします。特に公債残高が増加すると、毎年の公債費の割合も増えるため、他の政策に充てる予算が制約を受けることがあります。

【教育長】現状、この4月から学園生徒、保育園児、計117名でスタートしている。

特別な転出がなく、又、県の基準が変わらなければ、12年後の2036年まで、複式学級の回避と、義務教育学校制度を堅持できる見込みである。園児、児童・生徒数の確保は、山村留学制度の成否にあると考える。

国に先立って、保育園の完全無償、給食費の無償、がんばれ高校生助成金などに取り組んでいるが、差別化が難しくなった。学園の世帯比率としては、Uターン34・6%・Iターン21・2%・地元世帯44・2%となっており、移住定住の肝はUターンではないかと考える。この義務教育学校という制度を続けながら、コンパクトで質の高い教育の提供を維持できるよう取り組んでいく。

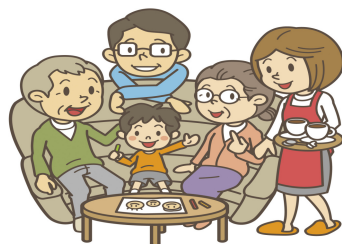


【健康福祉課長】サロン活動が、今4ヶ所。

もう1ヶ所を増やした形で生き甲斐づくりを増進することで健康寿命を延ばしながら、若い世代から見ても、産山村がいいなと思ってもらえるところから伝えていく必要があると考える。

定期的に事務事業を検証・評価しながら、必要なものは投資、または削減するなど様々なことを考慮し、全体で考える時期となっていると考える。

【副村長】うぶやま未来計画をしっかりと確実に遂行していく。5年ごとにしっかりと見直しをして、将来を見据えていることが重要だと考える。そのためにも、プロジェクトチームを横断的に各課連携してしっかりと取り組むことが重要だと思っている。





鈴木 健士議員

質問
野焼きの今後の対策は？

回答
支援策を検討する。

【議員】先日、野焼き中に事故が発生した。草原を守るために先人たちによって受け継がれてきた作業であるが、今では、作業員の減少や高齢化も進み、維持管理が困難な状況にある。この状況を村はどのように考えているのか。
また、対策案があるのか伺う。

【村長】野焼きは、草原を守るために重要な作業である。現在、国の中山間直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用しているが、多方面からの支援もないかなど、その対策について議会と協議しながら支援策を検討していきたい。



質問
新規就農研修施設の今後の運用は。

回答
支地域内外の農業者等が活用できる施設として運用する。

【議員】令和6年9月に一般質問した産山村新規就農研修施設について、予算計上によりハウス施設の整備の完了報告があった。ただ、このままの状態は樂觀視できない。今後のハウスの施設の利用、管理計画を伺う。

【経済建設課審議員】就農研修生の募集は継続しているが、令和4年度以降は応募者がいない状況である。要因として、他の市町村でも同様の就農施設が充実、多種多様な就農システムが整ってきて、この立地条件で新たな就農を始めるといった考え方が変化しているように思われる。これまでの募集条件を見直して、村内に移住、定住して農業に携わりたい方や、村内農業従事者で規模拡大や高付加価値営農に取り組む意欲ある担い手への貸付を含め、地域内外の農業者等が活用できる施設として運用していく方向で計画設計を行いたいと考えている。

【議員】研修施設で研修された方々が現在村に定住されていて、この事業の取り組みが大変良い成果を上げたと思っている。

しかし、時代の変化により就農施策の見直しや改革を迫られている現状の中、あれほどの施設を無駄にしないように努力して欲しいと思う。

次に、施設のほかにトラクターや灌水施設などが配備されてきたようだが、今後の方針を伺う。

【経済建設課審議員】ハウス部門は、貸付を含めて、今後も活用できる施設としての運用を考えている。配備された機械器具等は、その運用と連動した活用方法になるかと思う。有効に活用できるように進めていきたい。

【議員】今のところ借りたという申込みはないのか。また、トラクターを見たが、今すぐ使えるような状況ではないと感じたがどうか。

【経済建設課審議員】希望者は人づてで伺ったりするが、確定申込みはあっていない。

トラクターは、2月に修理を行い使用できる状態にある。灌水設備には破損があるので、今後使用される方と協議しながら進めていく。

【議員】機械も施設も継続して使わないと、使用不能になる。関連の住宅施設の周辺の環境整備が不十分な状況だと思うが、どうか。

【経済建設課審議員】住宅施設は、今後公営住宅として運用する方向で考えている。住宅使用者の管理範囲を除いて再度整理・清掃を心掛けていきたい。

【議員】村の人口も減少し、過疎地を取り巻く状況は、どの地方も同じだと思う。この研修施設を最大限に利用して、村の移住定住に繋げていきたい。



新規就農研修施設



岩下 徳行議員

質問
移住・定住に向けた3つの提案をする。

回答
農業が移住・定住の一番の発展につながる内容を検討する。

【議員】村の喫緊の課題は、人口減少対策のための移住定住対策である。令和5年度に立ち上げた移住定住対策プロジェクトチームの活動状況とその成果等についてお尋ねする。

【副村長】プロジェクトチームは、緊急の課題を最優先するということで6つの課題を先行して実施。

- 一、空き家活用施策
 - 二、特性を生かした農業、地域づくりの推進
 - 三、情報通信環境整備
 - 四、生活排水の改善整備
 - 五、安心安全な地域づくり
 - 六、児童生徒減少対策
- (詳しい説明内容は省略)

【議員】村長は今回の定例会の冒頭に、移住定住対策を一番に進めると挨拶された。この6つの取組も必要だが、スピード感がない。もっと大胆な施策が必要と思われる。

そこで、私から3つの提案をさせていただきます。

一つ目として、就農研修施設の活用である。過去にこの就農研修施設を卒業した7、8組の就農者が村内に定住し、農業を行っている。その効果は計り知れないものである。

また、併せてハウスメッドを整備し、入植させればスムーズな定住につながる。

夫婦で就農すれば、子供が3、4人の定住が図れることとなる。

二つ目の提案は、住宅整備である。空き家整備も大事だが、空き家は耐用年数や耐震性の問題もあるため、新築の村営住宅を整備していただきたい。村内には様々な企業がある。そこで働く人たちは、村外から通う人が結構いる。その人たち向けに住宅を整備すれば、定住につながる。即効性があると考ええる。

三つ目の提案は、後継者の人材育成である。

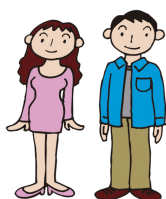
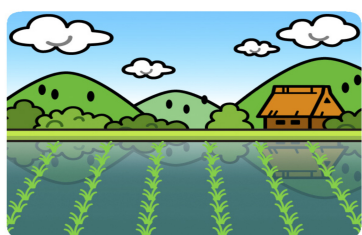
村には産山村創生基金(現在約一億一千万円)があり、その基金を活用した人材育成

事業があるが、あまり活用されてない。村企画による、村内に残る若い後継者が国内外で研修することにより、規模拡大やいろいろな事業展開につながるのではないか。以上三つの提案をさせていただきます。村長、副村長の考えを伺う。

【村長・副村長】村の基幹産業である農業の発展が移住・定住の一番の要因と認識している。この研修施設の活用を推進していく。

また、法人との連携による研修制度も含めて検討していく。住宅整備については、空き家を含めて、令和7年度で計画するよう、現在、計画の中間を精査中であり、今後予算化する。

人材育成事業については、今後プロジェクトチームにて検討させていただきます。



後継者の人材育成



住宅整備



就農研修施設の活用

主 な 議 会 活 動

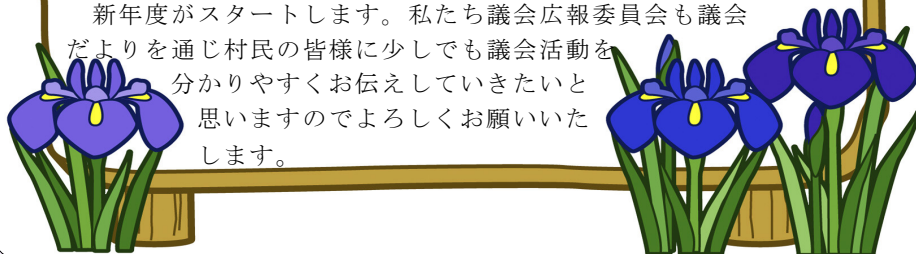
月 日	内 容	場 所	参 加 者
2月4日	令和7年第2回臨時会	産山村	議員全員
2月17日	熊本県市町村総合事務組合定例会	熊本市	議 長
2月20日	総務文教厚生常任委員会	産山村	総務文教厚生委員
2月21日	熊本県町村議長会定期総会	熊本市	議 長
2月25日	例月監査	産山村	監査委員
2月27日	議会運営委員会	産山村	議会運営委員
3月2日	阿蘇北部3ヶ町村議員研修会	産山村	議員全員
3月3日	第2回全員協議会	産山村	議員全員
3月4日	阿蘇デザインセンター理事会	阿蘇市	議 長
3月7日～14日	令和7年第3回（3月）定例会	産山村	議員全員
3月8日	産山学園卒業式	産山村	議員全員
3月22日	うぶやま保育所卒園式	産山村	議員2名出席
3月24日	阿蘇広域行政組合定例会	阿蘇市	広域議員
3月27日	例月監査	産山村	監査委員
3月28日	熊本県町村監査委員研修会・第32回定期総会	熊本市	監査委員
4月4日	うぶやま保育所入園式	産山村	議員2名参加
4月9日	産山学園入学式	産山村	議員全員
4月14日	阿蘇市町村議長会並びに阿蘇郡町村議長会総会	阿蘇市	議 長
4月15日～17日	阿蘇北部3ヶ町村台湾視察	台 湾	議 長
4月18日	中九州高規格道路監査 広報委員会	産山村	議 長 広報委員
4月24日	熊本県町村議長会熊本県等への要望活動	熊本市	議 長
4月25日	例月監査	産山村	監査委員
4月28日	子どもヘルパー認定式	産山村	議 長

編集後記

熊本地震から早9年。当時のことを思い出し、また来るであろう大地震に備えておきたいものです。

さて、今年に入り、寒暖の差が著しく、春の兆しが見られたかと思うと急に冬の気温に戻り、阿蘇山、久住山では4月に冠雪したり、農家の方々は作物の管理に大変だろうと察するところです。

新年度がスタートします。私たち議会広報委員会も議会だよりを通じ村民の皆様にも少しでも議会活動を分かりやすくお伝えしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



広報特別委員会

委員長	岩下 徳行
副委員長	城本 俊成
委員	井 芳美
委員	鈴木 健士

発行責任者 議長 西澤 正
 編 集 広報特別委員会
 発 行 産山村議会
 熊本県阿蘇郡産山村山鹿488番地3
 ☎0967-25-2635